

# インセンティブ交付金制度 — 評価の平準化に向けたポイント・ 評価結果の活用について

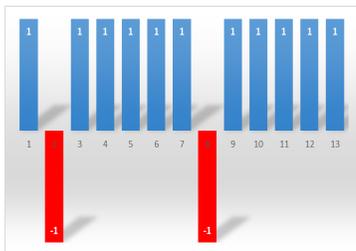
国立保健医療科学院  
医療・福祉サービス研究部  
大多賀政昭

# お伝えしたいこと

## 評価の平準化

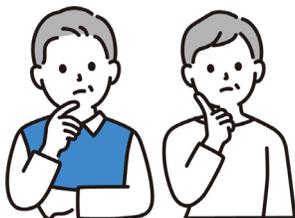
・インセンティブ交付金制度における評価では、各項目ごとに一定の評価基準が示されているが、基準該当の判断は、市町村や都道府県の自己評価であるため、同じ条件でも判断が異なることがある

- ・公平でない。
- ・評価結果が信用できない。



はい

いいえ



## 評価結果の活用

- ・何のための評価かわからない
- ・評価結果を依頼があるだけでフィードバックがない。



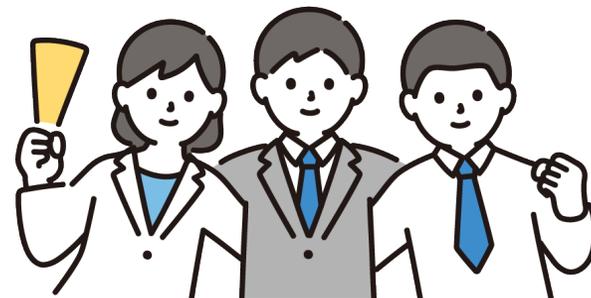
- ・大変な事務作業を行うだけの徒労感
- ・改善に向けた評価作業が目的にも関わらず、評価結果が活用されない



正確な評価をできるように・・・  
(自治体内の) 関係各課や関係機関と協力して評価に取り組む

評価結果を活用できるように・・・  
評価結果を (自治体内外の) 関係者で共有してみる

制度の主旨を理解した上で取り組む



# 内容

- 1. 制度の意義、基本的な知識
- 2. 平準化に向けた評価のポイント
- 3. 評価結果の活用

# インセンティブ交付金制度創設の背景、ねらい

## 創設の背景：

- ・2015年度施行の介護保険法改正により、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）や地域支援事業の充実が図られた。
- ・これにより、介護保険制度の運営者である保険者の行うことがさらに広がることになり、その結果、全国的な保険者の取組みに格差が生まれることになった。

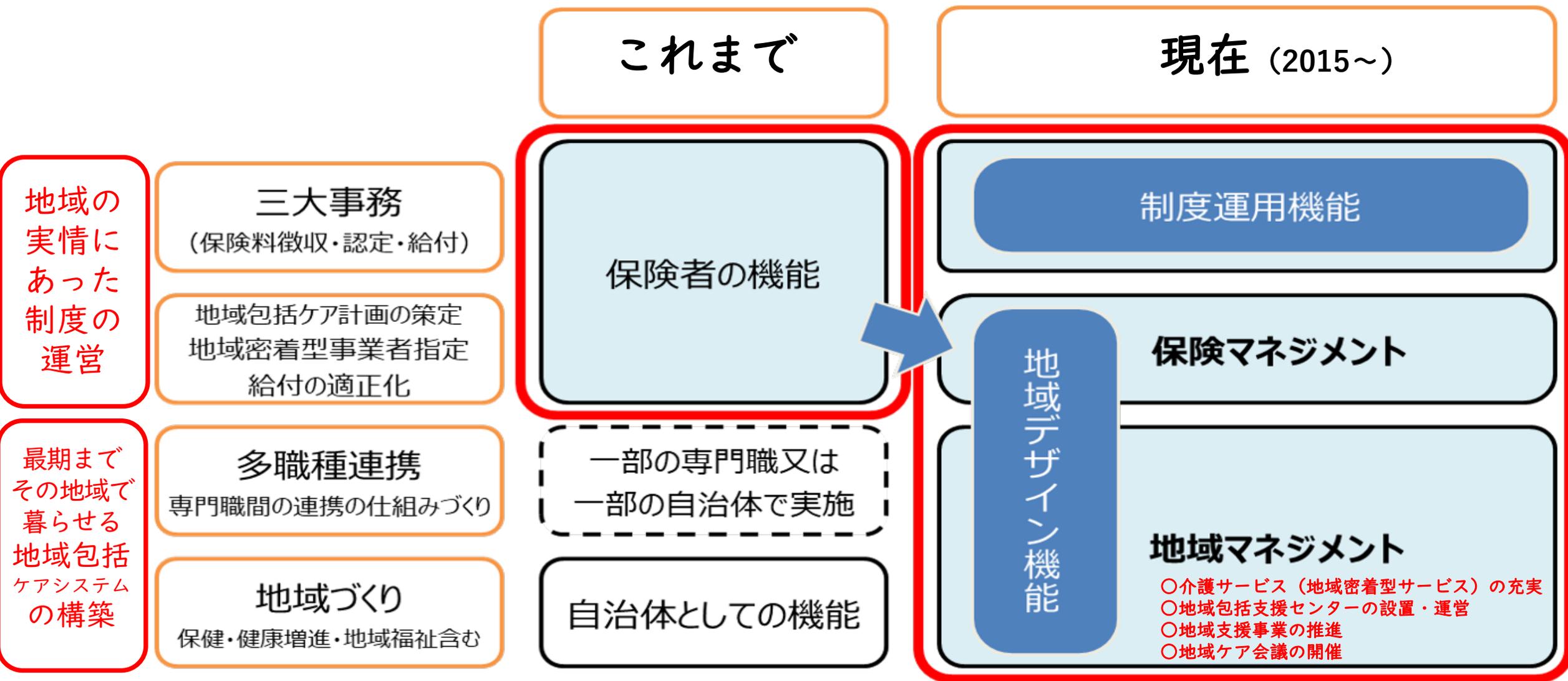
保険者機能の広がり、地域格差の増大

## ねらい：

- ・2018年度施行の介護保険法改正により、保険者である市町村やこれを支援する都道府県が行っていることを評価し、その評価に応じた交付金を配分する保険者機能強化推進交付金制度を創設。
- ・保険者としての取組みを進展させるとともに、取組みが進んでいない市町村への支援を都道府県が行っていくという役割が明記されることとなった。

市町村による保険者機能の強化、都道府県による市町村への支援

# 介護保険における保険者機能



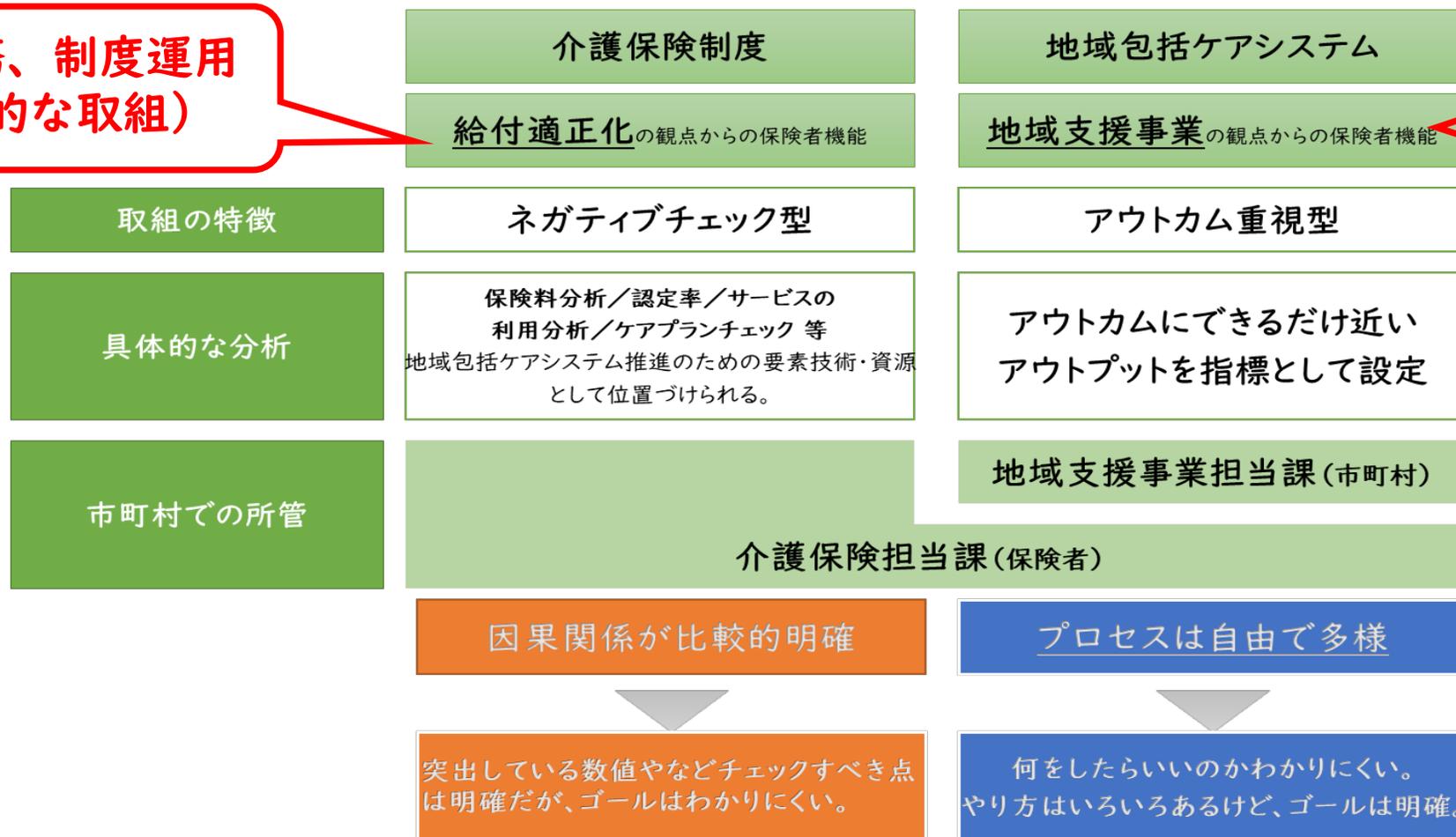
出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「＜地域包括ケア研究会＞ 2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム-「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会」、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究事業（平成30年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業）

# 保険者機能における2つの主な取り組みと所管

介護保険の運営に関わる業務は幅広いため、ほとんどの市町村や都道府県においては、業務によって所管が分かれている。業務内容によって、取り組みの視点が異なる。このため、お互い業務内容やその進捗、保険者としてのビジョンを確認することが重要。

**3 大事務、制度運用  
(基盤的な取組)**

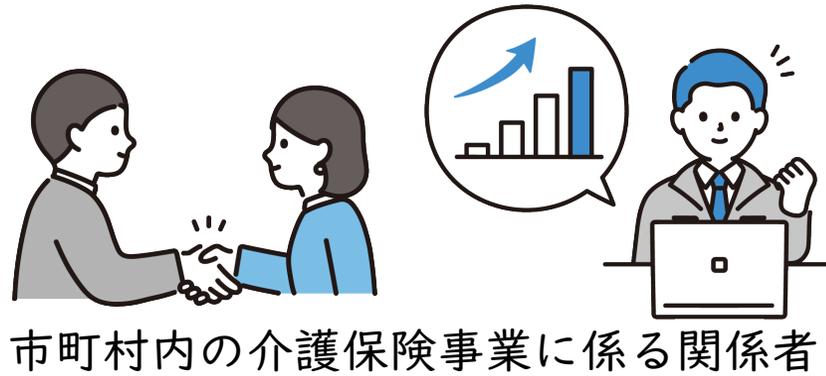
**地域づくり、多職種連携  
(戦略的な取組)**



# インセンティブ交付金の評価は【コミュニケーションツール】

インセンティブ交付金の評価=関係者で評価を行うことや、その結果を共有し、改善につなげていくという一連の流れ

- ・ 交付金事務担当者
- ・ 地域支援事業担当者
- ・ 給付適正化の担当者 etc



「目標を定める・確認する」  
「業務理解、進捗確認」といった  
関係者間のコミュニケーション  
を図るためのツール

≠交付金の算定や  
配分される交付金の活用のみ



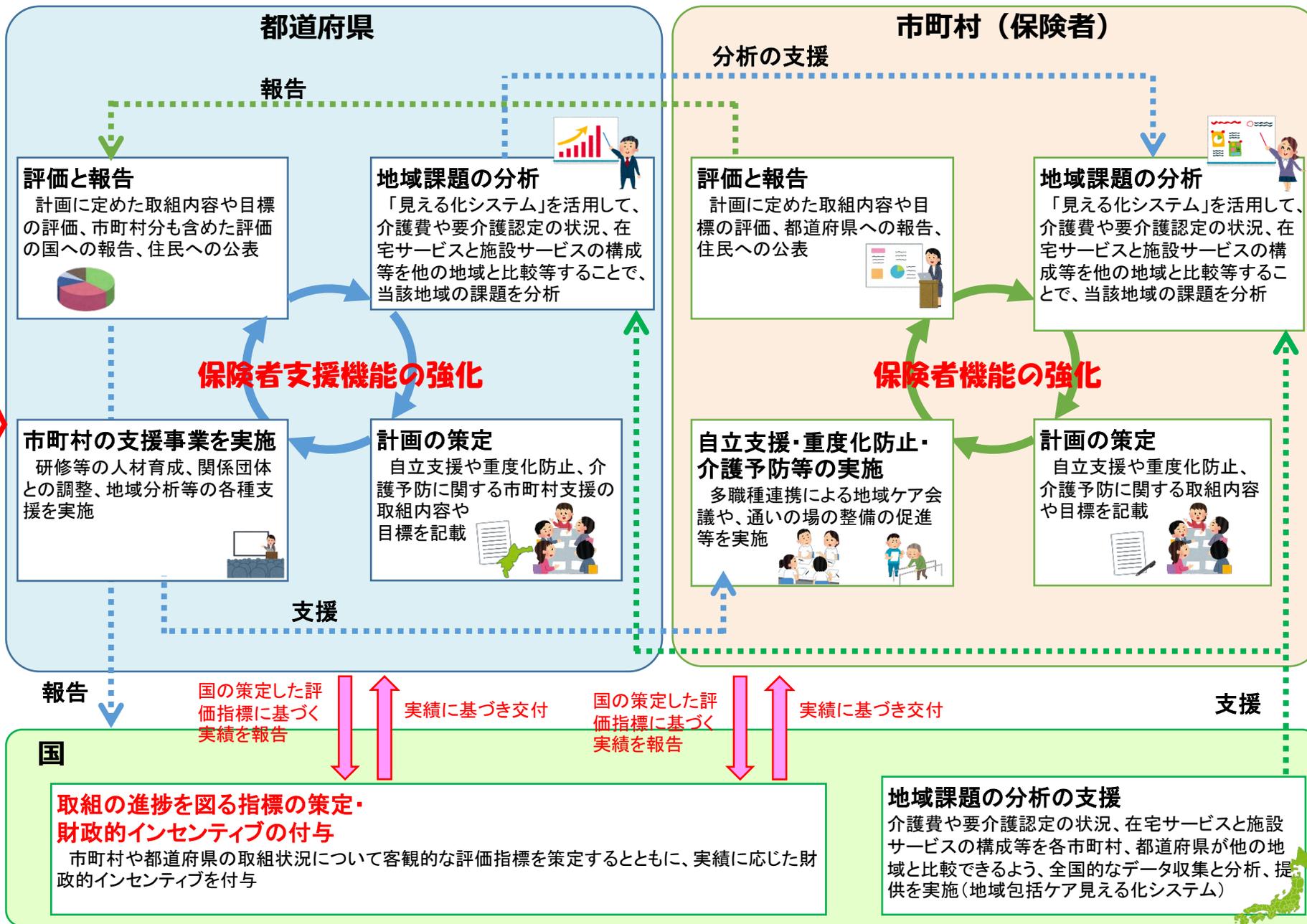
実施すべき内容の  
可視化

全国統一基準での  
実施状況の把握

自治体内での進捗  
確認

保険者機能の評価

# 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進



市町村の取組み状況を把握して支援を実施（個別支援、広域支援）

関係者と協働して取り組みを推進（地域分析、事業実施、評価改善）

# インセンティブ交付金の評価は【コミュニケーションツール】

インセンティブ交付金の評価=関係者で評価を行うことや、その結果を共有し、改善につなげていくという一連の流れ

- ・ 交付金事務担当者
- ・ 地域支援事業担当者
- ・ 給付適正化の担当者 etc



市町村内の介護保険事業に係る関係者

「目標を定める・確認する」  
「業務理解、進捗確認」といった  
関係者間のコミュニケーション  
を図るためのツール

≠交付金の算定や  
配分される交付金の活用のみ



都道府県、保健所等



実施すべき内容の  
可視化

全国統一基準での  
実施状況の把握

自治体内での進捗  
確認

保険者機能の評価



地方厚生局、国など

# 評価項目の構造、取りまとめの流れ

# インセンティブ交付金の評価指標（市町村分）の変遷

- ・体制（ストラクチャー）、取組（プロセス）、アウトカムという質を評価する3つの軸（活動（アウトプット）は2024年度から）。
- ・継続的な取り組みを評価しやすくする観点から、介護保険事業計画期間は、大きな修正はない方針（2022年度～）

2018年評価指標	552点	2020年評価指標	1,575点	2022年評価指標	1,380点	2023年評価指標	1,355点
I PDCAサイクルの活用による 保険者機能の強化に向けた体制等の構築	82点	I PDCAサイクルの活用による 保険者機能の強化に向けた体制等の構築	140点	I PDCAサイクルの活用による 保険者機能の強化に向けた体制等の構築	120点	I PDCAサイクルの活用による 保険者機能の強化に向けた体制等の構築	135点
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1)地域密着型サービス (2)介護支援専門員・介護サービス事業所 (3)地域包括支援センター (4)在宅医療・介護連携 (5)認知症総合支援 (6)介護予防／日常生活支援 (7)生活支援体制の整備 (8)要介護状態の維持・改善の状況等	410点	II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1) <u>介護支援専門員・介護サービス事業所等</u> (2) 地域包括支援センター・地域ケア会議 (3) 在宅医療・介護連携 (4) 認知症総合支援 (5) 介護予防／日常生活支援 (6) 生活支援体制の整備 (7) <u>要介護状態の維持・改善の状況等</u>	1,195点	II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等 (2) 地域包括支援センター・地域ケア会議 (3) 在宅医療・介護連携 (4) 認知症総合支援 (5) 介護予防／日常生活支援 (6) 生活支援体制の整備 (7) <u>要介護状態の維持・改善の状況等</u>	900点	II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等 (2) 地域包括支援センター・地域ケア会議 (3) 在宅医療・介護連携 (4) 認知症総合支援 (5) 介護予防／日常生活支援 (6) 生活支援体制の整備 (7) <u>要介護状態の維持・改善の状況等</u>	1,020点
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (1)介護給付の適正化 (2)介護人材の確保	60点	III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (1)介護給付の適正化等 (2)介護人材の確保	240点	III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (1)介護給付の適正化等 (2)介護人材の確保	360点	III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (1)介護給付の適正化等 (2)介護人材の確保	200点

## 2024年評価指標

<b>【保険者機能強化推進交付金】</b>	400点	<b>【介護保険保険者努力支援交付金】</b>	400点
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする (i) 体制・取組指標群・(ii) 活動指標群	100点	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する (i) 体制・取組指標群・(ii) 活動指標群	100点
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する (i) 体制・取組指標群・(ii) 活動指標群	100点	目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する (i) 体制・取組指標群・(ii) 活動指標群	100点
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する (i) 体制・取組指標群・(ii) 活動指標群	100点	目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する (i) 体制・取組指標群・(ii) 活動指標群	100点
目標Ⅳ <u>高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</u>	100点	目標Ⅳ <u>高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む</u>	100点

# インセンティブ交付金の評価指標（市町村分）の変遷

- ・ 保険者機能強化推進交付金（2018年度～）と介護保険保険者努力支援交付金（2020年度～）という2つの交付金。近年、支援交付金のほうが財源の規模が大きい。（2024年度：推進交付金100億、支援交付金200億）。
- ・ 体制・取組は、自己評価。活動／アウトカムは、定量的なデータを国で集計し、評価結果を算定。  
（人口区分ごとに算定：1…3千人未満、2…3千人以上1万人未満、3…1万人以上5万人未満、4…5万人以上10万人未満、5…10万人以上）

## ～2023年

### 【保険者機能強化推進交付金】

### 【介護保険保険者努力支援交付金】

I PDCAサイクルの活用による  
保険者機能の強化に向けた体制等の構築 体制・取組

### II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| (1) 地域密着型サービス         | 体制・取組 |
| (2) 介護支援専門員・介護サービス事業所 | 体制・取組 |
| (3) 地域包括支援センター        | 体制・取組 |
| (4) 在宅医療・介護連携         | 体制・取組 |
| (5) 認知症総合支援           | 体制・取組 |
| (6) 介護予防／日常生活支援       | 体制・取組 |
| (7) 生活支援体制の整備         | 体制・取組 |
| (8) 要介護状態の維持・改善の状況等   | アウトカム |

### III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

- |              |       |
|--------------|-------|
| (1) 介護給付の適正化 | 体制・取組 |
| (2) 介護人材の確保  | 体制・取組 |

## 2024年～

### 【保険者機能強化推進交付金】

- |                                  |       |    |
|----------------------------------|-------|----|
| 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする         | 体制・取組 | 活動 |
| 目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する           | 体制・取組 | 活動 |
| 目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する  | 体制・取組 | 活動 |
| 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む | アウトカム |    |

**計画策定、給付適正化、介護人材確保など、基盤的な取組  
＝推進交付金**

### 【介護保険保険者努力支援交付金】

- |                                  |       |    |
|----------------------------------|-------|----|
| 目標Ⅰ 介護予防／日常生活支援を推進する             | 体制・取組 | 活動 |
| 目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する                 | 体制・取組 | 活動 |
| 目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する          | 体制・取組 | 活動 |
| 目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む | アウトカム |    |

**地域支援事業など、地域デザインにかかわる戦略的な取組  
＝支援交付金**

# インセンティブの評価指標（市町村分）の選択肢の構造化（2022年度～）

複数の取り組みを評価していることを  
積み上げ方式で評価

取り組みをPDCAサイクルに合わせて整理することで、  
評価指標ごとの取り組み段階を把握しやすくした

## 令和3年度指標

- 介護給付の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。
- ア 「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している（国保連への委託に係る支援を含む）
  - イ 管内市町村の「医療情報との突合」「縦覧点検」の達成状況はどのようになっているか
  - ウ 国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している
  - エ ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している
  - オ 保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している
  - カ 介護給付適正化ブロック研修会について開催又は参加している（a開催、b参加）
  - キ 管内市町村の評価指標Ⅲ(1)②の得点の達成状況はどのようになっているか

「分析・計画」  
「実行」  
「評価・改善」  
の段階を整理

## 令和4年度指標

- 介護給付の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。
- ①分析・計画：分析  
ア 各市町村の実施内容、管内の利用者やサービスの特徴等の地域分析を実施している
  - ②分析・計画：計画・戦略  
イ 地域分析に基づき、市町村別に目標と取組内容の設定を行っている
  - ③実行：市町村への支援  
ウ イに基づき、市町村に対して必要な支援を実施している
  - ④評価・改善：市町村結果による評価（市町村評価から算出）  
エ 管内市町村の「医療情報との突合」、「縦覧点検」、「ケアプラン点検」の達成状況
  - ⑤評価・改善：フォローアップ  
オ 評価結果を基に、市町村に対して定期的な（1回/年程度）フォローアップを実施している

# インセンティブの評価指標（市町村分）の選択肢の構造化（2022年度～）

## 【市町村】R6結果一覧

県 市

【推進】目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする				
評価項目一覧	得点状況	配点	【全国】該当市町村数	得点率
i 1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。		16点		86.7%
i ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている	○	4点	1,684	96.7
i イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している	○	4点	1,582	90.9
i ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている	○	4点	1,563	89.8
i エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している	○	4点	1,212	69.6
i 2 介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。		16点		77.2%
i ア 毎年度、計画値と実績値の乖離状況について、モニタリングを行っている	○	4点	1,652	94.9
i イ モニタリングの結果を外部の関係者と共有し、乖離の要因やその対応策について、外部の関係者を含む議論の場で検証を行っている	○	4点	1,487	85.4
i ウ モニタリングの結果やイの検証を踏まえ、サービス提供体制について必要な見直しを行っている	○	4点	1,153	66.2
i エ モニタリングの結果を公表している	○	4点	1,086	62.4
i 3 自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。		16点		74.8%
i ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	○	4点	1,661	95.4
i イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	○	4点	1,508	86.6
i ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	○	4点	1,426	81.9
i エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	○	4点	1,158	66.5
① 介護予防・生活支援サービス		4点		72.5%
ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	○	1点	1,588	91.2
イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	○	1点	1,290	74.1
ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	○	1点	1,199	68.9
エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	○	1点	973	55.9
② 一般介護予防事業		4点		80.0%
ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	○	1点	1,641	94.3
イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	○	1点	1,463	84.0
ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	○	1点	1,375	79.0
エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	○	1点	1,089	62.6
③ 認知症総合支援		4点		77.4%
ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	○	1点	1,592	91.4
イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	○	1点	1,404	80.6
ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	○	1点	1,325	76.1
エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	○	1点	1,070	61.5
④ 在宅医療・介護連携		4点		69.4%
ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している	○	1点	1,467	84.3
イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている	○	1点	1,223	70.2
ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている	○	1点	1,171	67.3
エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している	○	1点	973	55.9

アからエに行くにしたがって、実施率が下がっていく傾向

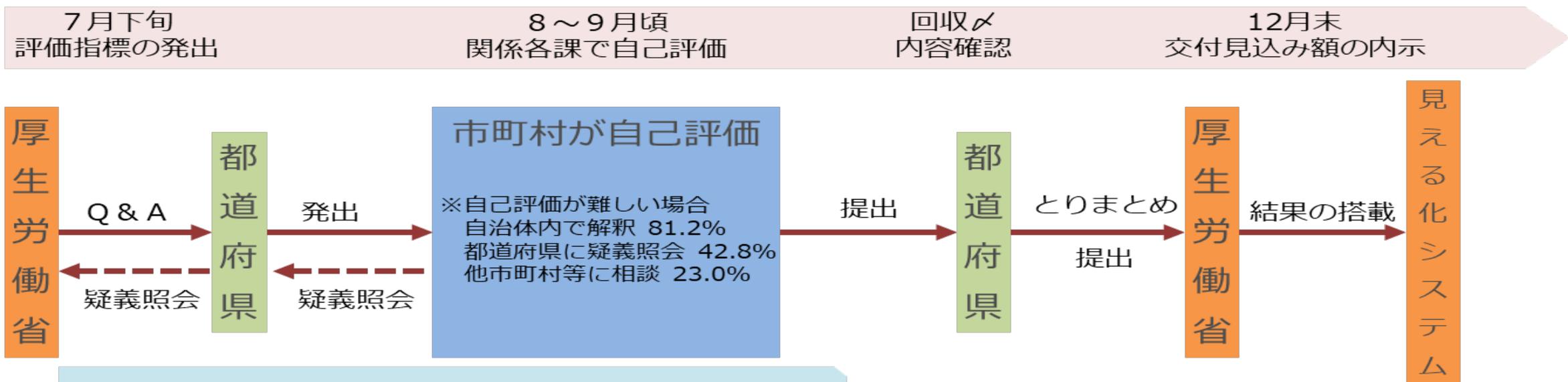
※設問別該当率は、厚労省HPのデータで確認可能

保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果について

⇒3. 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の集計結果（市町村分）  
（2）第1号被保険者数の規模別一覧表



# 取りまとめプロセス（都道府県の視点）



## 指標の解釈（取組の棚卸し）

支援内容

- 疑義照会結果等の情報提供
- 市町村の取組の整理支援
- 都道府県内での指標の捉え方・考え方の統一
- 都道府県支援の整理
- 市町村間（圏域内）の情報交換
- 自己評価結果の共有

## 自己評価結果の確認

支援内容

- 形式的な不備の確認
- 過年度結果との比較
- 管内市町村結果との比較
- 都道府県の支援、全県実施の取組との比較

## 結果の活用

支援内容

- 結果のフィードバック
- 市町村支援のリデザイン
- 介護保険事業（支援）計画への反映

交付金算定に活用されるため、評価の根拠は必要。ただし、これまでの取組の粗探しではなく、**強みや特徴を活かす視点**が大事！あわせて、市町村支援に関わる都道府県庁内の担当者同士/人事異動の際に、指標の捉え方や該当となる支援を整理しておくことが重要。

市町村の自己評価が基本となるが、PDCAサイクルの後退や、都道府県からの支援で取り組んでいる項目がないか等を確認。自分たちの取組を評価して良いか迷う市町村に、日頃のコミュニケーション・指標の趣旨に照らして助言を！

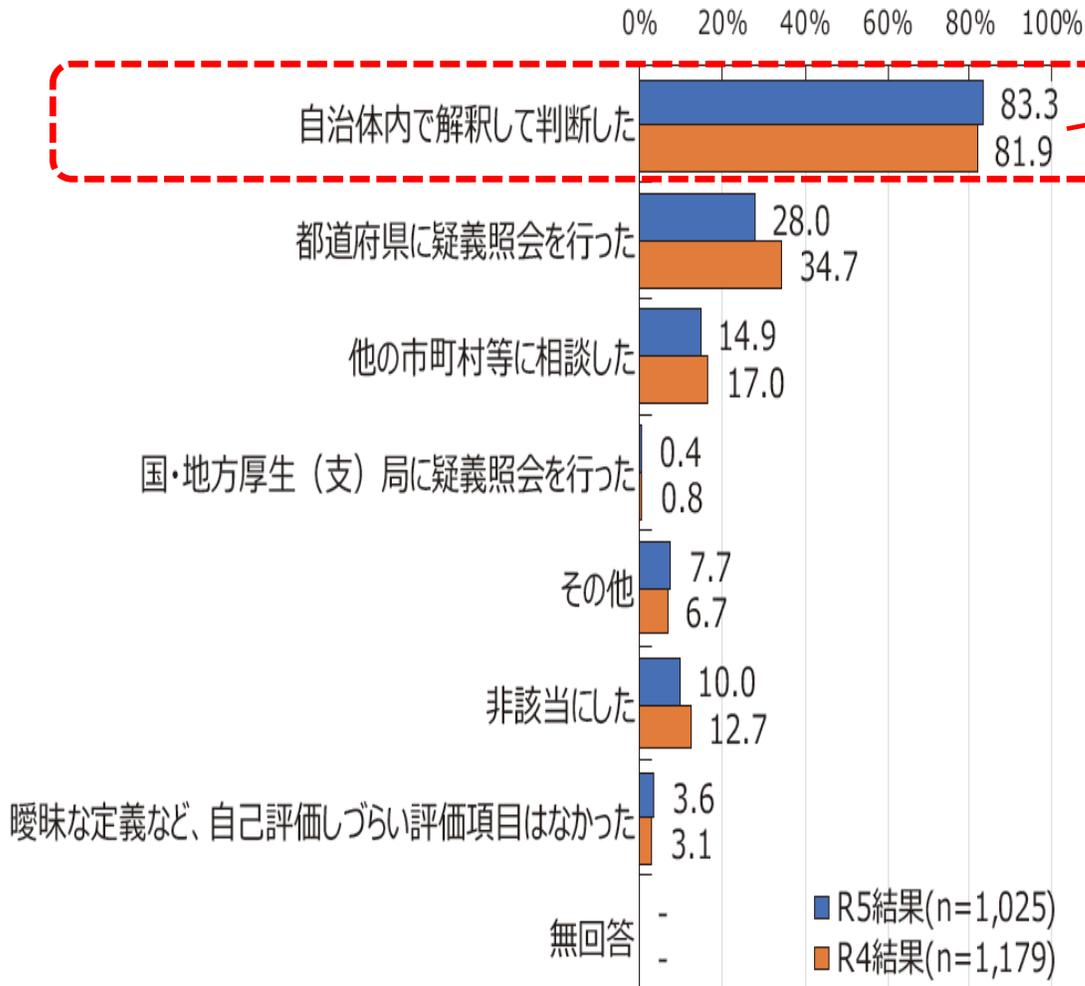
必ずしも、満点を目指す制度ではないが、自己評価結果を振り返ることで、介護保険事業（支援）計画の目標・取組との間に乖離がないか、また、目指す姿に向けて過不足がないか確認する機会に！

# 内容

- 1. 制度の意義、基本的な知識
- 2. 平準化に向けた評価のポイント
- 3. 評価結果の活用

# 自己評価が難しい場合の対応

図表. 自己評価が難しい場合の対応（複数回答）《経年比較》



## 自己評価が難しかった時の市町村の対応

- Q & A を参考にした / 確認した
- 前年度の結果を参考にした
- 都道府県の通知や説明会・研修資料を参考にした
- 都道府県のヒアリング内容や疑義照会結果を参考にした

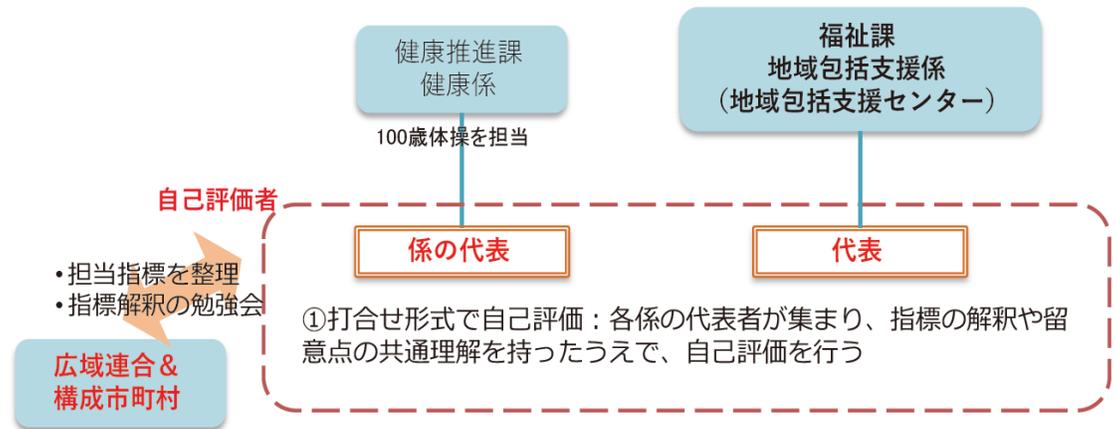
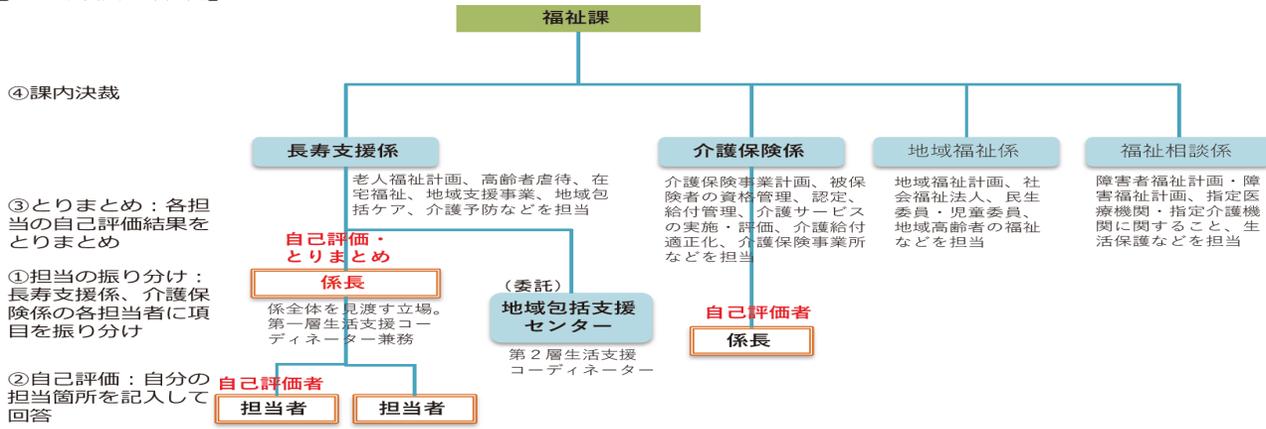
# 市町村における評価の実施体制

ある程度の規模になると担当者を置いたうえで、複数課に自己評価を依頼している

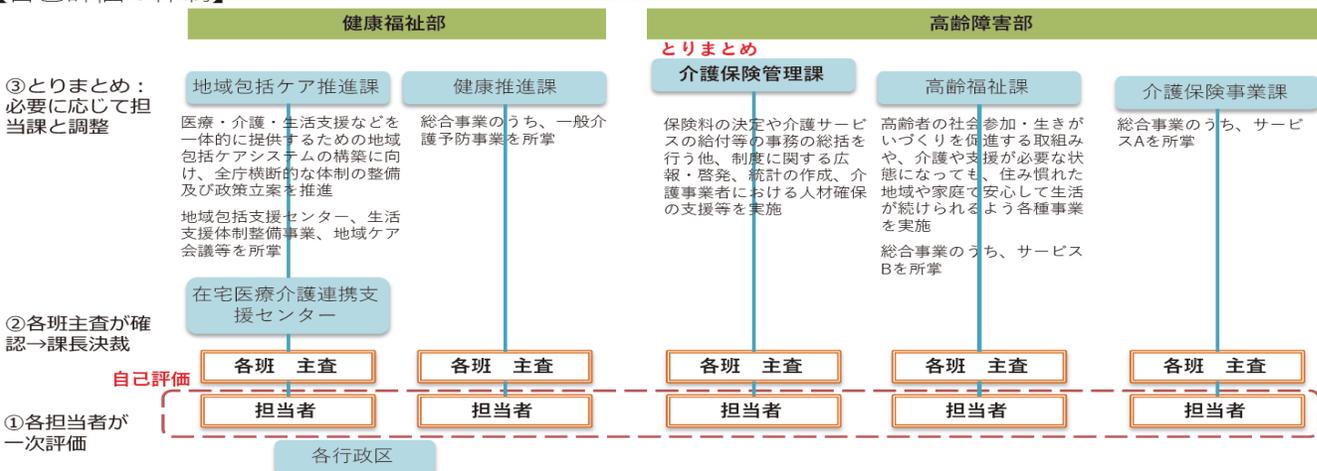
小規模の市町村では、代表者が話しあって自己評価している場合もある

総人口：約5万人、高齢化率：25-30%、認定率：15-20%

総人口：3千人未満、高齢化率：50%以上、認定率：15-20%



総人口：50万人以上、高齢化率：25-30%、認定率：15-20%



**実施体制に無理はないか**  
**より、効率的・効果的に評価を実施できる体制はないか**

# 市町村における評価内容の確認方法

## 交付金担当部署

- 交付金の担当部署で、評価結果の確認を実施
- (事業を複数機関で実施している場合) 出先機関が担当分を取りまとめ、事業担当に提出。出先機関でも、内容を確認。

## 事業担当部署

- 現状把握のためのヒアリング及び自己評価結果の確認は、事業担当者が交付金担当も兼ねて確認
- 複数係で担当事業を割り振り、担当分野以外の内容も確認

取りまとめ  
担当の配置  
を工夫

## 交付金担当部署・事業担当部署

取りまとめ  
方法を工夫

- 指標ごとに、庁内の担当課に確認を実施。確認結果を担当課にフィードバックし、不足部分があれば追記
- 各課が閲覧できるフォルダに保存し、確認を依頼担当係の複数名が事前に市町村の調査票をみた上で、個々の担当にヒアリングで対応

# 該当状況調査における市町村における確認内容

## 形式的な不備の確認

- ・ 自己評価漏れの確認
- ・ 根拠資料の添付漏れや報告記載の漏れの確認
- ・ 紙媒体の提出物の体裁確認

## 別事業や他情報との整合性確認

- ・ 委託事業者との意見交換や研修会等により把握している取組内容が評価指標に該当しないかを確認。
- ・ 別事業等で把握している情報（ヒアリングやアンケート等）、介護保険事業計画の内容との整合性確認

## 過年度結果との比較

- ・ 前年度に該当（○）にしていた項目が非該当（×）になっていないかを確認
- ・ 前年度の得点状況との乖離を確認

該当状況調査の様式／公表データでも確認可能

# 令和7年度該当状況調査票ファイル：前年度結果の表示

別添2(報告様式)

作成年月日

2024年〇月〇日

## 令和7年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)評価指標に係る該当状況調査票

### (記載要領)

- ※1 桃色の欄を記入して下さい。(保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金交付金で調査票シートが分かれていますので、両方のシートを記入して下さい。)
- ※2 「回答欄」については、各評価指標の留意点等を踏まえ、該当する場合は〇、該当しない場合は×を、プルダウンから選択して下さい。
- ※3 「記載欄」については、「記載事項・提出資料」欄に記載する内容を踏まえ、各指標に該当すると判断するに至った根拠を記載して下さい。記載欄が不足する場合は、「資料〇のとおり」などとした上、適宜、別添の提出資料に記載して下さい。
- ※4 「提出資料」欄については、各評価項目と提出資料との関連が明らかとなるよう、適宜付番の上、「資料〇参照」等と記載して下さい。
- ※5 青色の欄は自動計算されるため、記入しないで下さい。
- ※6 灰色の網掛けの指標は、厚生労働省算定項目であり、回答は不要です。

都道府県・市町村の名前をプルダウンで選択すると、昨年度結果の〇×が自動表示される

(都道府県名)	北海道
(市町村名)	札幌市
(担当課・係・氏名)	
(メールアドレス)	
(電話番号)	

### 目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする(配点100点)

#### (Ⅰ)体制・取組指標群(配点64点)

指標	時点	回答	昨年度結果	得点	記載事項・提出資料	記載欄	提出資料	記載欄、提出資料欄 チェック	アラート
1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ※ウに該当する場合はイに、エに該当する場合は、ア又はイのいずれかに該当していることが望ましい	2024年度実施(予定を含む)の状況の評価	ア 「地域包括ケア「見える化」システム」を活用し、サービス資源や給付費等の現状把握・分析等を行っている	〇	0点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アについては、次のような「地域包括ケア「見える化」システム」を活用した分析結果を記載。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 分析に活用したデータ</li> <li>② 分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較区や経年変化(具体的年数)の分析等</li> <li>③ 当該地域の特徴</li> <li>④ その要因</li> </ul> </li> <li>○ ウについては、住民に対する周知の方法(パンフレットの配布、広報紙への掲載、ホームページへの掲載等)を記載。</li> <li>○ 上記について、既存の資料(審議会資料、パンフレット等)がある場合には当該資料の該当部分の添付をもって代えることも可。</li> <li>○ エについては、地域における介護保険データの公表等住民や関係者との共通理解を進める取組の具体例を記載。</li> </ul>				
		イ 日常生活圏域別の特徴を把握・整理している	〇	0点					
		ウ 地域の介護保険事業の特徴を踏まえ、相談窓口やサービスの種類・内容、利用手続などについて、住民に周知を行っている	〇	0点					
		エ 地域の介護保険事業の特徴を公表している	〇	0点					

# 令和6年度該当状況調査結果：厚労省ホームページより

※設問別該当率は、厚労省HPのデータで確認可能

## 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果について

⇒3. 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の集計結果(市町村分)  
(2) 第1号被保険者数の規模別一覧表



前年度の得点

前年度の評価結果  
(個別項目)

全国の項目別  
該当率 (参考)

令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金(市町村)																									
通し番号	都道府県番号	市町村コード	保険者番号	政令指定都市通し番号	中核市通し番号	人口(人) (R5.1.1現在住民基本台帳データ)	第1号被保険者数(人) (R5.3.31現在住民基本台帳データ)	区分	過疎地域該当有無(一部過疎を含む・R4.4.1)	保険者機能強化推進交付金															
										R5評価指標合計得点	R5評価指標合計得点順位	目標1 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする				目標2 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする				目標3 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする					
						1				2				3											
						地域の介護保険事業の特徴				事業計画の進捗状況															
						ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ				
						2,185				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
全国合計						1,845,175	709,711		351	456,216	1,724	1,636	1,620	1,096	1,628	1,416	1,000	68							
平均点										1,021	3.86	3.66	3.62	2.45	3.64	3.17	2.24	1.94							
項目平均											13.59				10.99										
中央値																									
標準偏差											0.7	1.1	1.2	1.9	1.1	1.6	2.0	2.0							
該当市町村数								447			421	400	405	274	407	254	250	217							
該当率											96.42%	91.50%	90.60%	61.80%	91.05%	79.19%	55.93%	48.55%	83.2%						
36	1	13048	01304			2,853	1,064	1	○	827	325	4	4	4	4	4	0	0	0						
38	1	13323	01332			3,571	1,839	1	○	683	394	4	4	4	0	4	4	0	0						
39	1	13331	01333			3,983	1,655	1	○	793	347	4	4	4	4	4	4	4	4						
40	1	13340	01334			3,728	1,874	1	○	615	414	4	4	4	4	4	4	4	4						
42	1	13439	01343			3,649	1,463	1	○	686	393	4	4	4	4	4	4	4	4						
45	1	13471	01347			4,880	2,139	1	○	785	353	4	4	4	4	0	0	0	0						
46	1	13617	01361			6,971	2,735	1	○	1,084	188	4	4	4	0	4	4	4	0						

# 自己評価結果に対する都道府県からの支援

## 確認・照会（個別な対応）

整合性がとれていない

- ・他回答と整合性のとれていない回答や添付資料の確認
- ・前年度と異なる回答をした際の確認
- ・全て×である理由への報告依頼
- ・得点が極端に低い保険者に対しては、再確認を依頼
- ・取り組めそうな内容についての確認や解釈についての確認

評価できそうなことはないか

## 確認照会（複数市町村への対応）

同一県内で評価がふれていないか

- ・管内市町村の多くが該当（丸）にしているにも関わらず、幾つかの市町村が非該当（バツ）としている場合に確認
- ・同一圏域で、同じ取組を行っている市町村で、自己評価の判断が分かれている場合に確認
- ・判断が分かれている項目を一覧表にし、全市町村に再度確認するよう一斉照会

## 情報提供

都道府県と市町村のコミュニケーション（国と都道府県）

- ・該当しないと回答した項目についての他保険者の記載例の情報提供
- ・評価等の解釈について補足的な説明
- ・国への疑義照会を行い、その結果の市町村へのフィードバック（修正依頼を含む）
- ・国への提出前に市町村にとりまとめた結果を送付し、他の市町村結果をみながら見直せる機会を設置

# 内容

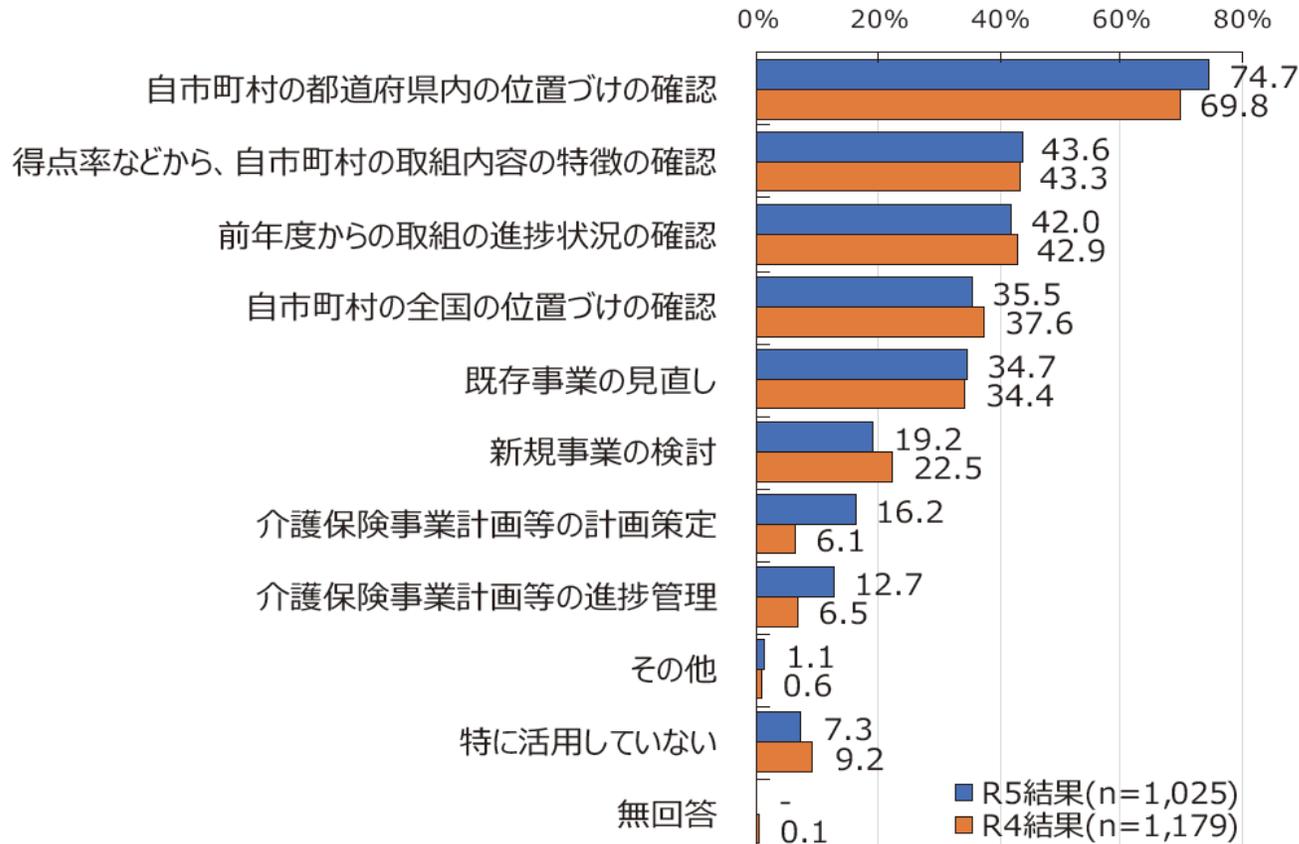
- 1. 制度の意義、基本的な知識
- 2. 平準化に向けた評価のポイント
- 3. **評価結果の活用**

# 評価結果の活用状況（R5・R4の調査結果より）

○ 令和5年度結果をみると、「**自市町村の都道府県内の位置づけの確認**」が74.7%で最も高く、次いで「**得点率などから、自市町村の取組内容の特徴の確認**」が43.6%、「**前年度からの取組の進捗状況の確認**」が42.0%で上位に挙げられていた。

○ 令和4年度結果と比較すると、「**介護保険事業計画等の計画策定**」、「**介護保険事業計画等の進捗管理**」に活用している市町村の割合が高い。

図表. 自己評価結果の活用状況（複数回答）《経年比較》



## 具体的な取組み

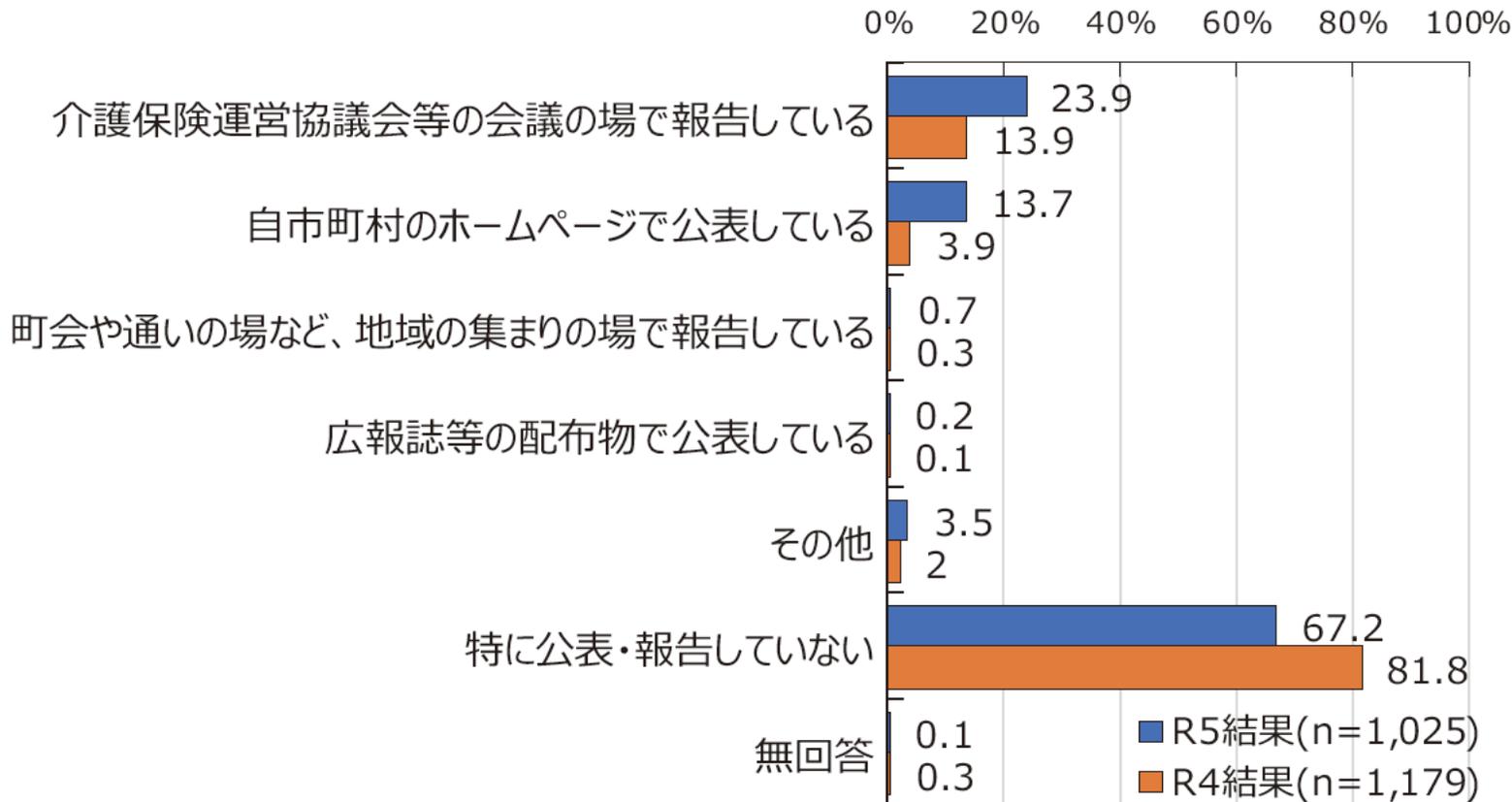
- 同規模・類似団体（政令指定都市、中核市、東京23区など）内の位置づけの確認
- 順位等は活用していないが、未実施の箇所などは、新規事業等の対応を検討した
- 今後、不足している取組について確認予定
- 地域包括支援センター運営協議会で活用し助言を仰ぐ
- 推進会議等への報告検討
- 市の取組状況について、議会に対する説明に活用

出典) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標と活用方策に関する調査研究（報告書）PI20

# 自己評価結果・分析結果等の公表場所（R5・R4の調査結果より）

- 自己評価結果・分析結果等の公表状況を聞いたところ、令和5年度結果では「特に公表・報告していない」が67.2%で、令和4年度結果（81.8%）と比較して低い。
- 公表している市町村は3割超で、「介護保険運営協議会等の会議の場で報告している」が23.9%。

図表. 公表状況（複数回答）《経年比較》



## 具体的な取組み

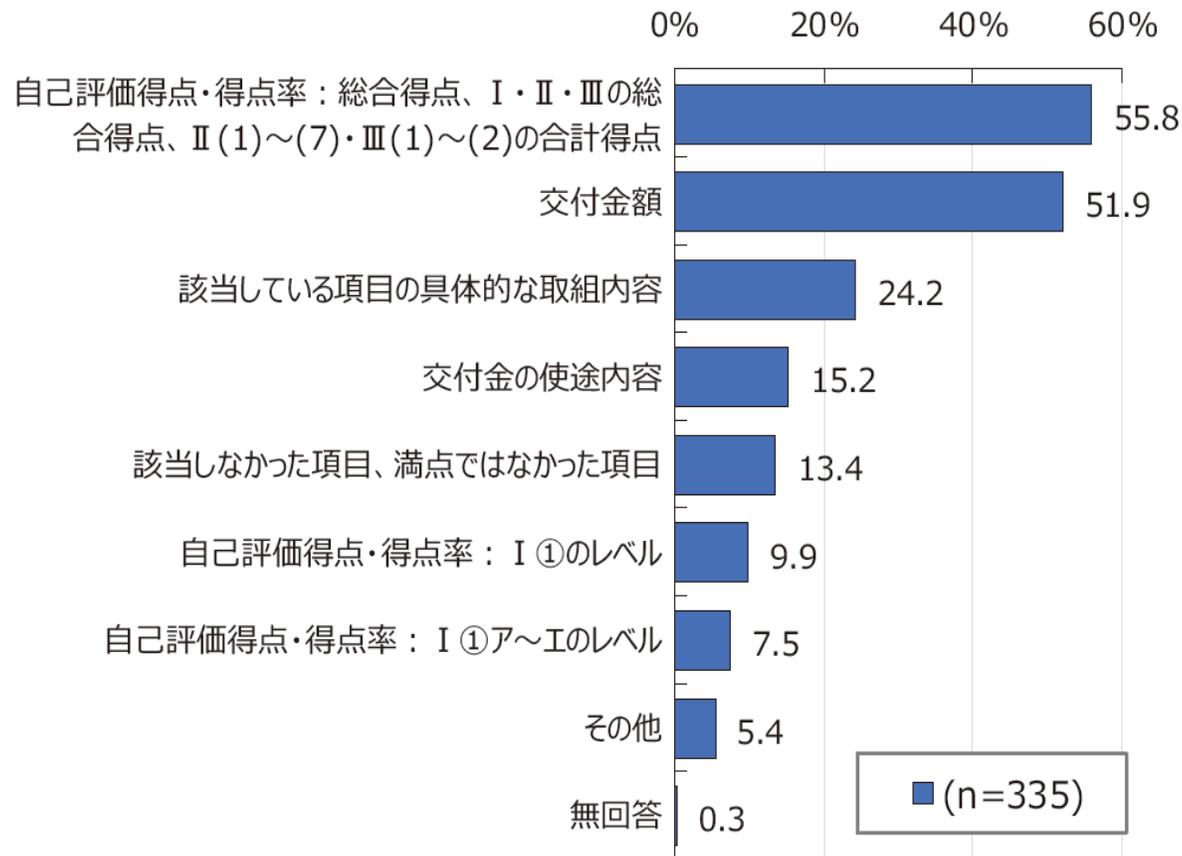
- 第9期介護保険事業計画に掲載予定
- 予算書、決算書に掲載している
- 庁内情報コーナーで閲覧できる
- 交付金額については市議会で報告している
- 庁内予算会議等で報告している
- 地域包括支援センター運営協議会の場で報告している

出典) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標と活用方策に関する調査研究(報告書)PI2I

# 自己評価結果・交付金等の公表内容（R5・R4の調査結果より）

- 自己評価結果・分析結果や交付金額等を公表している市町村（335件）に公表内容を聞いたところ、「自己評価得点・得点率：総合得点、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの総合得点、Ⅱ(1)～(7)・Ⅲ(1)～(2)の合計得点」（55.8%）、「交付金額」（51.9%）が上位に挙げられた。
- 「交付金の使途内容」を公表している市町村は15.2%であった。

図表. 公表内容（複数回答）



## 具体的な取組み

- 全国・県の平均点、県内順位
- 該当している項目等の他市町村等との比較
- 事業ごとの目標を設定し、評価及び改善内容を報告
- 交付額は介護保険運営委員会のみ公表
- 計画に基づく達成状況

出典) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標と活用方策に関する調査研究(報告書) P122

# インセンティブ交付金の評価を活用した保険者機能強化の展開

分析・評価

## 《評価対象》

- 現状・課題の把握から市町村支援へどうつなげるか、支援をデザイン

市町村の現状・課題の把握、関係者との共有、支援対象の選定、支援対象へのアプローチ、支援すべき内容の調整など、どのように各プロセスを組み立て、支援の流れを一つにまとめていくのか検討する。目標や指標の設定についても検討する。

## 保険者機能強化の方針を考える

### ■ 現状・課題の把握

- ・ 自己評価結果を含むデータの活用
- ・ アンケート調査の実施
- ・ ヒアリング調査の実施
- ・ 意見交換会の開催

など

### ■ 支援対象の選定

- ・ 全体へのアプローチ
- ・ 弱点分野へのアプローチ
- ・ エリアごとのアプローチ
- ・ 進捗度合いの低い市町村へのアプローチ

など

実行

- 支援対象とのコミュニケーションを基に、課題解決に向け支援

支援対象となる市町村やその関係者とコミュニケーションをとりながら、支援内容・財政面の両面から市町村が抱える課題解決に向けて支援を行う

### ■ 支援手法

- ・ 交付金の活用（地域支援事業担当者と交付金担当者との連携含む）
- ・ 研修（聴講型／演習型）
- ・ アドバイザー派遣
- ・ 伴走型支援

## 取組の結果がどうだったかを振り返る

評価改善

- 支援結果を評価して次の支援にどうつなげていくか、振り返る

事業や市町村支援の評価、インセンティブ交付金の自己評価結果等を基に、市町村とともに改善に向けた振り返りを行う

### ■ 自己評価の環境づくり

- ・ 市町村間のばらつきの是正
- ・ 過年度とのばらつきの是正

など

### ■ 自己評価の共有

- ・ 資料提供
- ・ ヒアリング調査の実施
- ・ 意見交換会の開催

など

市町村や都道府県が協働しながら、保険者機能の強化に取り組む際にインセンティブ交付金の評価は、現状の把握をする上で、一つの情報になる。また、取り組みを進めた結果の効果を図る上でも一つの情報になる。

# まとめ：インセンティブ交付金の担当者に向けたメッセージ

## ・1. 制度の意義、基本的な知識

- ・保険者機能≡介護保険制度の運営
- ・インセンティブ交付金は、財政的インセンティブでもあるが、保険者機能の点検機会でもある
- ・評価の実施プロセスは、市町村関係各課／市町村と都道府県間のコミュニケーション機会でもある

## ・2. 平準化に向けた評価のポイント

- ・市町村担当者のみで抱えず、周辺自治体や都道府県と協力して取り組む
- ・評価を過去の結果（該当有無、得点）を比較してみる
- ・評価の実施体制（確認体制）を確認してみる

## ・3. 評価結果の活用

- ・評価結果をできるところから関係者と共有してみる
- ・評価や交付金の活用において、関係機関と連携・協働する
- ・評価結果を改善につなげられるような体制（協議の場）や機会があるかを確認する<sup>29</sup>



# 参考資料

## ■インセンティブ交付金の見直しおよび活用に関する研究事業

(厚労省ホームページ)

・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果について



## ■インセンティブ交付金の評価の平準化についての研究事業

・令和3年度老人保健健康増等事業「保険者機能強化推進交付金等における自己評価方法の平準化に向けたマニュアル策定に関する調査研究」

日本能率協会総合研究所

報告書



マニュアル



※この他、国立保健医療科学院 医療福祉サービス研究部のHPで、インセンティブ交付金の評価結果を各種図表によって、可視化できる分析ツールについての情報提供を行っています。